

事例番号:280090

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第二部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 6 日 11:00 陣痛発来・破水のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 40 週 6 日 17:30 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 6 日

(2) 出生時体重:3428g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:実施せず

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等

生後 5 日 退院

生後 4 ヶ月 やや多動で少し ataxic (失調性) の動きが目立つ、発達の程度は月齢相当

生後 7 ヶ月 軽い硬直性発作の動きが認められ、軽度の発達の遅れが目立つ、脳性麻痺疑い

(7) 頭部画像所見

生後 7 ヶ月 頭部 MRI では頭部全体や側脳室に左右差があるが、明らかな異

常とはいえない所見

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1名

看護スタッフ:助産師 4名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に異常は認められず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

分娩中の管理は一般的である。

### 3) 新生児経過

新生児の管理は一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

B群溶血性連鎖球菌スクリーニング検査は妊娠33週から37週に実施することが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編2014」では、妊娠33週から37週での実施を推奨している。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

ア. 妊娠中および分娩時に異常がないにもかかわらず脳性麻痺となった事

例を蓄積、研究することが望まれる。

- イ. 国・地方自治体に対して、妊娠中の B 群溶血性連鎖球菌スクリーニング検査は、ガイドラインで推奨する時期に公的補助下に一律に検査が実施できる制度の構築を働きかけることが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン産科編-2014」では、膣分泌物培養検査（GBS スクリーニング）を妊娠 33 週から 37 週に実施することを推奨しているが、検査費用の公的補助制度によって同時期の実施が難しい地域の医療機関がある。

- (2) 国・地方自治体に対して

なし。